

平成16年5月28日

各 位

水沢信用金庫
理事長 新田清二

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況について

当金庫は、「地域社会の発展、地域住民の繁栄に貢献する」「健全経営の維持」という経営理念のもとに、地域の中小企業の支援や個人取引の強化を通じて地域社会の再生活活性化を図るため、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、各種施策に取り組んでいるところであります。平成15年4月～平成16年3月の主な進捗状況は、次の通りです。

中小企業金融の再生に向けた取組み

創業・新事業支援機能等の強化

研修会の開催や外部研修会への積極的な参加により、人材の育成に取り組むとともに、制度融資を活用し創業支援を行いました。

取引企業に対する経営相談、支援機能の強化

本部と営業店の密接な連携により対応方針の確認を行い、要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生の防止のための体制整備を図っております。また、経営改善計画書は、作成段階からサポートを行い、その後の実績対比等により検証し、財務内容改善等のサポートを実施しております。

新しい中小企業金融への取組の強化

営業店役席者が定期的な訪問活動により実態の把握を行ない、ローンレビューの徹底に努めております。第三者保証の取扱いについては柔軟な対応をするとともに、第三者保証人なしの制度融資を積極的に取扱いいたしました。

顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

顧客への重要事項の説明を徹底するとともに、重要説明事項及び契約書等の写しを交付することで、説明態勢を整備しております。相談・苦情処理については、本部総務部内に「みずしん相談室」を設置し、しんきん相談所との連携により機能の強化を図りました。

進捗状況の公表

15年4月～9月の進捗状況を店頭掲示および、ホームページへの掲載により公表いたしました。

健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

資産査定、信用リスク管理の強化

自己査定の正確性の向上を図るために、自己査定基準等の改定および研修会を実施いたしました。担保評価については、売買価格等の事例データの蓄積を図り、最新路線価格との対比により、担保評価方法の合理性、処分実績からみた価格精度に係る検証を行ないました。

収益管理態勢の整備と収益力の向上

信用格付導入体制の整備を図るため、保証協会、信金中金の説明会に参加し、格付け会社の比較検討を行いました。

ガバナンスの強化

ミニディスクロージャー誌の発行およびホームページの開設により、半期開示を実施いたしました。また、総代選考基準等について、16年3月期のディスクロージャー誌への掲載を予定しております。

地域貢献に関する情報開示等

14年度の地域貢献活動について、資料作成により公表いたしました。

以上の通り、各項目について一応の取組みがなされたと判断しております。

16年度は、特に、「取引企業に対する経営相談、支援機能の強化」・「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」・「収益管理態勢の整備と収益力の向上」そして「ガバナンスの強化」等に取り組むこととしております。

そして、全役職員が本計画の重要性を再確認し、これまで以上にお客様との関係を親密にすることで、本計画の実効性を高め、機能強化に向け各種施策に取り組んでまいります。

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当金庫は、「地域社会の発展、地域住民の繁栄に貢献する」「健全経営の維持」という経営理念のもとに、地域の中小企業の支援や個人取引の強化を通じて地域社会の再生活活性化を図るため、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、各種施策に取り組んでいるところです。15年度は各種施策について一応の取組みがなされたと判断しておりますが、進捗状況をふまえ、引き続き、全役職員がこれまで以上にお客様との関係を親密にすることで、本計画の実効性を高め、機能強化に向け各種施策に取り組んでまいります。

2. 15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

- ・ 研修会の開催や外部研修会への積極的な参加により、人材の育成に取り組むとともに、制度融資を活用し創業支援を行いました。
- ・ 顧客への重要事項の説明を徹底するとともに、重要説明事項及び契約書等の写しを交付することで、説明態勢を整備いたしました。
- ・ 本部総務部内に「みずしん相談室」を設置し、しんきん相談所との連携により相談・苦情処理機能の強化を図りました。
- ・ 本計画の進捗状況、半期開示、地域貢献について、ミニディスクロージャー誌やホームページの開設により、情報開示を実施いたしました。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況 (別紙様式1)

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		平成15年度	平成16年度	15年度	15年10月～16年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書を読み取る力や貸出実行後のモニタリング、経営相談、経営支援等に対応できる人材の育成を図るため、外部研修への参加。 ・ 事業開始後5年程度の計画対実績の実態把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成のための外部研修への参加(保証協会等) ・ 経営支援のための外部研修への参加。 ・ 事業開始後の事後管理を行うため、計画実績表の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記取組みを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査能力向上のため、6/18 保証協会の勉強会(24名)、7/6 保証協会一日体験(4名)、9/11～12 保証業務研修会(2名)へ参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議を通じて融資実行後の事後管理の強化を指示した。 	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部(信金業界及び保証協会等)で実施する集合研修へ参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部(信金業界)で実施する研修へ参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記取組みを継続し、内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全信協主催の研修に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全信協主催の研修へ参加(12/8～11)また、参加者を講師に内部研修(1/15、25名)を実施した。 	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鋳物協同組合及び商工会議所などの日常業務の訪問活動を通じて、実態の把握と情報の収集を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鋳物協同組合及び商工会議所などを通じて、実態の把握と情報の収集を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記取組みを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鋳物協同組合の情報は日常業務の中で進めているが、当期中特別な活動は見られない。 ・ 商工会議所の情報は未対応。 		

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		平成15年度	平成16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	・ 日常業務の中でベンチャー企業の情報収集を図る。	・ ベンチャー企業の情報の収集	・ 左記取組みを継続する。	・ 期中個別案件はありませんでした。		
(5) 中小企業支援センターの活用	・ 水沢地域中小企業支援センターの情報の収集を図り活用方法の検討を行う。	・ 本部で水沢地域中小企業支援センターの活用方法の検討を行う。	・ 会議等を通して営業店に対し、水沢地域中小企業支援センターの存在と活用方法の周知徹底を図る。	・ 水沢地域中小企業支援センターとは、日常の訪問活動の中で情報収集を図っている。	・ H16.1.16 水沢地域中小企業支援センターと協議。情報の共有と協力を依頼する。	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備						・ 別紙様式2に記載 (1)情報収集と活用方法 (2)ニーズの具現化 (3)顧客組織による機会の創造 (4)外部機関との連携
(2) コンサルティング業務、M & A 業務等の取引先企業への支援業務の取組み						
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生の防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、3-3参照					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施						
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力						
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造を解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	・ 事例があった時に個別に対応する。	・ 事例があった時に個別に対応する。	・ 事例があった時に個別に対応する。	・ 当期中事案はありませんでした		
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	・ 事例があったときに個別に対応する。	・ 事例があったときに個別に対応する。	・ 以後左記を継続実施する。	・ 当期中事案はありませんでした		
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIP ファイナンス等の活用	・ DESは取組まない。 ・ DIPは対応が必要な場合も想定されますので、案件が発生した場合は都度慎重に対応する。	・ 左記を継続する。	・ 左記を継続する。	・ 当期中事案はありませんでした		・ DESは対象先がない。 ・ DIPも対象先がほとんどない。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		平成15年度	平成16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC の信託機能の活用						
(5) 産業再生機構の活用						
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用						
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施						
4 .新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 事後モニタリングは、不良債権の未然防止の観点から重点的に取組む。また役席の訪問等で確立していく。 第三者保証の取扱いは、今後債務者のキャッシュフローや保全面をみながら柔軟に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 役席者の訪問及び経営改善・条件変更・新規開業事業計画実績表の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みの継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 事後管理は訪問時に徹底を指示、また各店上位の債務者は役席の訪問時に実態の把握を行なうよう指示。大口先は、定期的に訪問活動を行うように指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者保証人なしの融資(セレクトファンド)を積極的に取り扱った。 	
(3) 証券化等の取組み						
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> 税理士等と連携し検討したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 税理士等と連携し検討したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みの継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 当期中は対応していません。 		
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> 外部データベース機関の比較検討をしていく。 外部データベース機関の研修会(説明会等)へ参加し実態と内容の把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関のデータを比較検討する。 外部研修会(信金業界等)へ参加し実態と内容の把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みの継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 保証協会のCRD説明会に出席、8/13 信金中金の信用リスクデータベース説明会に出席し実態と内容の把握に努める。 		
5 .顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 各種契約書の表現を顧客により理解しやすいよう見直しの検討を行う。 会議等を通して説明や交付の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種契約書の表現を顧客により理解しやすいよう見直しの検討を行う。 会議等を通して説明や交付の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記取組みの継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 9/8の金庫内会議で重要事項説明及び契約書等の写しの交付を徹底するよう指示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務ガイドライン対応の融資説明マニュアルの冊子を営業店に配布し、これに沿った対応を指示した。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		平成15年度	平成16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	・ 会議に参加する。	・ 地域金融円滑化会議に参加。第1回平成15年6月17日	・ 地域円滑化会議に参加。	・ 年4回開催の会議へ参加した。	・ H15.11.26 第3回会議へ参加した。 ・ H16.2.27 第4回会議へ参加した。	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 支店長による営業店苦情処理責任者の任命・確認 「苦情処理記録表」作成の徹底 「苦情処理・処理簿」のとりまとめ 営業店苦情処理規定(案)の策定着手 営業店苦情処理規定の制定により強化・徹底する。 苦情・相談等の事例を参考に庫内研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 支店長による営業店苦情処理責任者の任命・確認 「苦情処理記録表」作成の徹底 「苦情処理・処理簿」のとりまとめ 営業店苦情処理規定(案)の策定着手 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店苦情処理規定の制定により強化・徹底する。 苦情・相談等の事例を参考に庫内研修を実施する。 上記取組みを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> すべてのスケジュールを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 役員が営業店を訪問し、「営業店苦情対応の手引き」により、苦情処理の対応姿勢について周知徹底を図った。この際、当金庫の個別事例及び全国しんきん相談所への事例について情報提供を行った。(15年12月) 「苦情処理規定」を制定した。(16年2月) 	
6 . 進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> 3月期末までの進捗状況についてはディスクロージャー誌で公表する。 9月期においては上期までの進捗状況を11月末までに店頭掲示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月期においては上期までの進捗状況を11月末までに店頭掲示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3月期末までの進捗状況についてはディスクロージャー誌で公表する。 9月期においては上期までの進捗状況を11月末までに店頭掲示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年4月～9月の進捗状況を11月28日に店頭に掲示した。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年1月に開設したホームページに15年4月～9月の進捗状況を掲載した。 	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1 . 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> 規定の整備及び研修会・勉強会等による周知・徹底を図る。 名寄せ名簿の洗い替えを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定の研修・勉強会 名寄せ名簿の洗い替えを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記取組みを継続し、内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各店のリアクティブ時に、自己査定の再確認を行った。 年2回(9月・3月)名寄せ名簿の更改作成を行った。 名寄せ管理に事務センターのシステムを導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> H15.12 自己査定の研修会実施。 H16.2 自己査定規定及び貸倒引当金規定の改定を行った。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		平成15年度	平成16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	<ul style="list-style-type: none"> 路線価と流通価格対比の調査実施及び地価動向の把握と評価への反映を行うため、新年度版路線価による、流通価格と路線価との対比調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新年度版路線価による流通価格と路線価との対比調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新年度版路線価による流通価格と路線価との対比調査を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 売買価格等の事例データの蓄積を図る。 		
(1) 金融再生法開示債権の保全状況を開示	<ul style="list-style-type: none"> 通期分はディスクロージャー誌で、半期分はミニディスクロージャー誌で業界の基準に合わせて開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通期分はディスクロージャー誌で、半期分はミニディスクロージャー誌で業界の基準に合わせて開示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 以降は左記を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 通期分はディスクロージャー誌で今年度より開示した。 		
2 . 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付けは導入金庫より、整合性等の情報収集を行う。 信用格付導入体制の整備を図る。 外部説明会に参加する(信金中金等)。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付けの内容を検討する。 企業信用格付システムの説明会への参加(信金中金) 外部説明会への参加(保証協会等) 	<ul style="list-style-type: none"> 左記を継続し、体制の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 6/11 保証協会でのCRDの説明会及び8/13 信金中金による格付制度の説明会に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 格付け会社の比較検討を行った。 	
3 . ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、11月末までに半期開示を実施する。 情報開示の方法についてはミニディスクロージャー誌とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、11月末までに半期開示を実施する。 情報開示の方法についてはミニディスクロージャー誌とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月末までにミニディスクロージャー誌で半期開示を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年9月期について、ミニディスクロージャー誌で開示した。(11月28日発行) 	<ul style="list-style-type: none"> 16年1月に開設したホームページに15年9月期について掲載した。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		平成15年度	平成16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 全信協での検討結果を踏まえ、総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等ディスクロージャー誌に掲載する項目を検討する。 全信協が情報開示の任意項目として定めた事項のうち、総代氏名のディスクロージャー誌への掲載については、導入するかどうかを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信協がとりまとめた情報開示の必須項目をもとに、当金庫としての総代会機能向上策を全般的に検討する。 総代の氏名等任意項目となっている事項のディスクロージャー誌への掲載について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年決算にかかるディスクロージャー誌への掲載方法を検討、確定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年3月期ディスクロージャー誌への掲載項目について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針					<ul style="list-style-type: none"> 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 別紙様式2に記載
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 会員や地域住民等がより理解しやすいものになるように、全信協から示された開示方針を踏まえつつ、ディスクロージャー媒体、開示項目、説明方法を検討する。 全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、当金庫としての地域貢献活動を11月末までにミニディスクロージャー誌で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、当金庫としての地域貢献活動を11月末までにミニディスクロージャー誌で公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年3月期決算期以降の開示方法は、法定のディスクロージャー誌の中に地域貢献ディスクロージャーを織り込む方法とする。 上記取組みを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度の地域貢献活動について、資料作成により公表した。(11月28日公表) 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 	

4. その他関連する取り組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
<p>・中小企業金融の再生に向けた取組み</p> <p>2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</p> <p>(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備</p>	<p>(1) 今後どのような情報収集の活用ができるか、又どの様に顧客に提供する事が可能か情報収集と活用方法の仕組みを検討していきたい。</p> <p>(2) 営業店の渉外担当者を通じての情報収集は、この情報をどのように取引先のニーズとして具現化するか検討していきたい。</p> <p>(3) 取引先経営者で組織された「すいしん会」等の総会・懇親会においてビジネスマッチングの機会を創造しており、引き続き継続する。</p> <p>(4) (株)タナベ経営(イ-グルクラブ)との外部機関と提携しており引き続き継続する。</p>	<p>・H15.11.27 顧客組織のすいしん会の総会を開催。</p>	<p>・H16.2.24 業界団体で運営する「しんきんビジネスマッチングサービス」に申し込み。今後活用を図っていきたい。</p>
<p>・各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み</p> <p>3. ガバナンスの強化</p> <p>(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針</p>	<p>(1) 現状の当金庫管理資料(月次損益計算表、店別営業報告書等)での対応を充実・継続する。</p> <p>(2) 当局・オフサイトモニタリング資料及び同フィードバック資料、日銀ヒアリング報告資料等の一層の活用。</p> <p>(3) 余資運用の中心をなす有価証券においては、証券会社の還元資料(ボンドMIS等)の活用を継続する。</p>	<p>・前記の取組みを継続中</p>	

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

水沢信用金庫

具体的な取組み		・支援先リストの選定と 経営改善計画書の作成サポート。
スケジュール	15年度	経営改善支援先の指定。 ・再生・支援等の外部研修へ参加し人材の育成とスキルの向上を図る。
	16年度	・上記の施策の継続実施。 経営改善支援の取組実績の公表。
備考(計画の詳細)		経営改善支援先を指定、貸出金の健全化、不良債権の発生防止の取組みを強化。
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月	経営支援・企業再生の人材育成とスキル向上にむけて、外部研修への職員派遣と金庫内研修の実施。
	15年10月～16年3月	
	(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～16年3月	基本方針 地域社会の発展、地域住民の繁栄に貢献する」との経営理念の下、取引先の経営改善を支援するとともに、貸出資産の健全化を図る。 取組み内容 ・本部による経営改善指導対象先の指定。 ・営業店を主体に、対象先に対して財務内容の改善等のサポートを実施。 支援先の改善内容 ・自社の財務内容の客観的な把握。改善意識の高揚が実現。 ・リスト及び遊休資産の売却。 課題 ・金庫側の経営支援・改善のスキル向上。 ・取引先と金庫及び支援協議会等の一体となった取組みの実施。
15年10月～16年3月	基本方針 取組み内容 支援先の改善内容 中小企業再生支援協議会と連携し再生計画の実施。 課題	

経営改善支援の取組み実績

水沢信用金庫

【15年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先 ()	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数 ()	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 ()	
正常先	646	-		-	
要 注 意 先	うちその他要注意先	194	10	1	9
	うち要管理先	41	9	1	8
破綻懸念先	9	-	-	-	
実質破綻先	43	-	-	-	
破綻先	33	-	-	-	
合 計	966	19	2	17	

- 注) ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。